

徳島大学フューチャーセンター使用の手引き

1. 使用できる時間

原則として8時30分から17時までとします。ただし、これ以外の時間で使用の希望がある場合はご相談下さい。

2. 使用できる行事等（ただし、本学の行事等に支障の無い場合）

- ① 教育、研究、地域連携及び国際連携に資する行事
- ② 地域創生に寄与する行事
- ③ 本学が行う授業
- ④ その他本学が適当と認めた行事等

3. 使用できない行事等

- ① 主催する団体の組織や目的が明らかでないもの
- ② 行事等が政治的・宗教的なもの
- ③ 行事等が営利目的のもの
- ④ その他社会通念上ふさわしくないもの

4. 使用の申込み

- ① 使用する日の2週間前までに申請書を地域創生課地域連携係に提出してください。
(事前に電話で予約状況をご確認ください。)

- ② 使用許可書を受領後、使用料を財務部常三島会計課経理係へ使用前日までに納付してください。

なお、既納の使用料は、返還することができません。（ただし、使用者の責によらない事由で使用できなくなった場合には、その一部又は全額を返還することができます。）

- ③ 使用を中止する場合又は使用の許可を得た後に申請書の内容に変更がある場合は、すみやかに申し出てください。

5. 使用許可の取消し等

次に該当する場合は、使用許可を取り消し、又は使用を中止することができます。

- ① 使用者が注意事項等を守らないとき。
- ② 申請書の記載事項が事実に反するとき。

6. 使用上の注意事項

- ① 関係官庁への届出の必要がある場合は、使用者において手続きをしてください。
- ② 壁などに貼り紙をしたり、釘を打ったりしないでください。
- ③ 特殊な設備や大道具を持ち込むときは、事前にご連絡ください。
- ④ 駐車場（有料）には限りがありますので、来場の際は、可能な限り公共の交通機関等をご利用ください。
- ⑤ 管理上必要があるときは、係員が会場内に立ち入ることがあります。
- ⑥ 職員の勤務及び学生の授業の妨げにならないように注意してください。
- ⑦ 施設・設備を汚さないよう留意していただくとともに、ゴミは全てお持ち帰りください。
- ⑧ 施設内の照明及び冷暖房については、必要最低限の範囲にとどめ、節電に努めてください。
- ⑨ 施設内での飲酒・喫煙はご遠慮ください。

- ⑩ 貴重品等については、各自責任を持って管理するよう周知徹底してください。
- ⑪ 施設や備品等を破損・紛失したときは弁償していただきます。
- ⑫ 許可された時間を超えて使用しないでください。
- ⑬ 火災、盗難等には十分ご注意ください。また、災害の発生等に備え、観客の避難誘導、緊急連絡、応急措置等についてあらかじめ打ち合わせするとともに、整理員等を配置し、万一の場合にも万全の対策がとれるようにしてください。
- ⑭ 火災、盗難、停電その他の事故により使用者、参加者及び持ち込み品等に被害又は損害が生じた場合は、本学管理者に重大な過失がない限り、その責任は負いかねますのでご承知ください。
- ⑮ 看板、生花等は、終了後直ちに撤去してください。
- ⑯ 行事終了後は後片付けを行い、設備は使用前の状態に復帰させてください。
- ⑰ 窓等の戸締まりを十分確認して退出してください。
- ⑱ その他徳島大学フューチャーセンター使用規則や徳島大学フューチャーセンター使用心得を遵守してください。

■施設概要

| | |
|-------|--|
| 所 在 地 | 徳島市南常三島町1丁目1番地 |
| 構 造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 設 備 | 冷暖房、音響設備、プロジェクター、IH調理器、無線LAN（最大25アクセス・要事前連絡）等 |
| 駐 車 場 | 土・日・祝日のみ、有料にて構内駐車場を利用することができます。 (※ ただし、駐車場には限りがありますので、可能な限り公共の交通機関等をご利用ください。) |

■使用料金

| エリア名 | 面積(m ²) | 1時間あたりの使用料(円・税抜) |
|-------------|---------------------|------------------|
| インスパイア・スペース | 20.24 | 1,490 |
| コネクティブ・キッチン | 44.00 | 1,934 |
| フォーカス・ベース | 25.45 | 1,600 |
| FAB・LAB | 27.50 | 1,634 |
| ダイアログ・テラス | 27.50 | 1,627 |
| ライブ・スタジオ1 | 132.00 | 3,659 |
| ライブ・スタジオ2 | 76.30 | 2,607 |
| 全てのエリア | 352.99 | 7,802 |

※上記使用料に消費税は含みません。

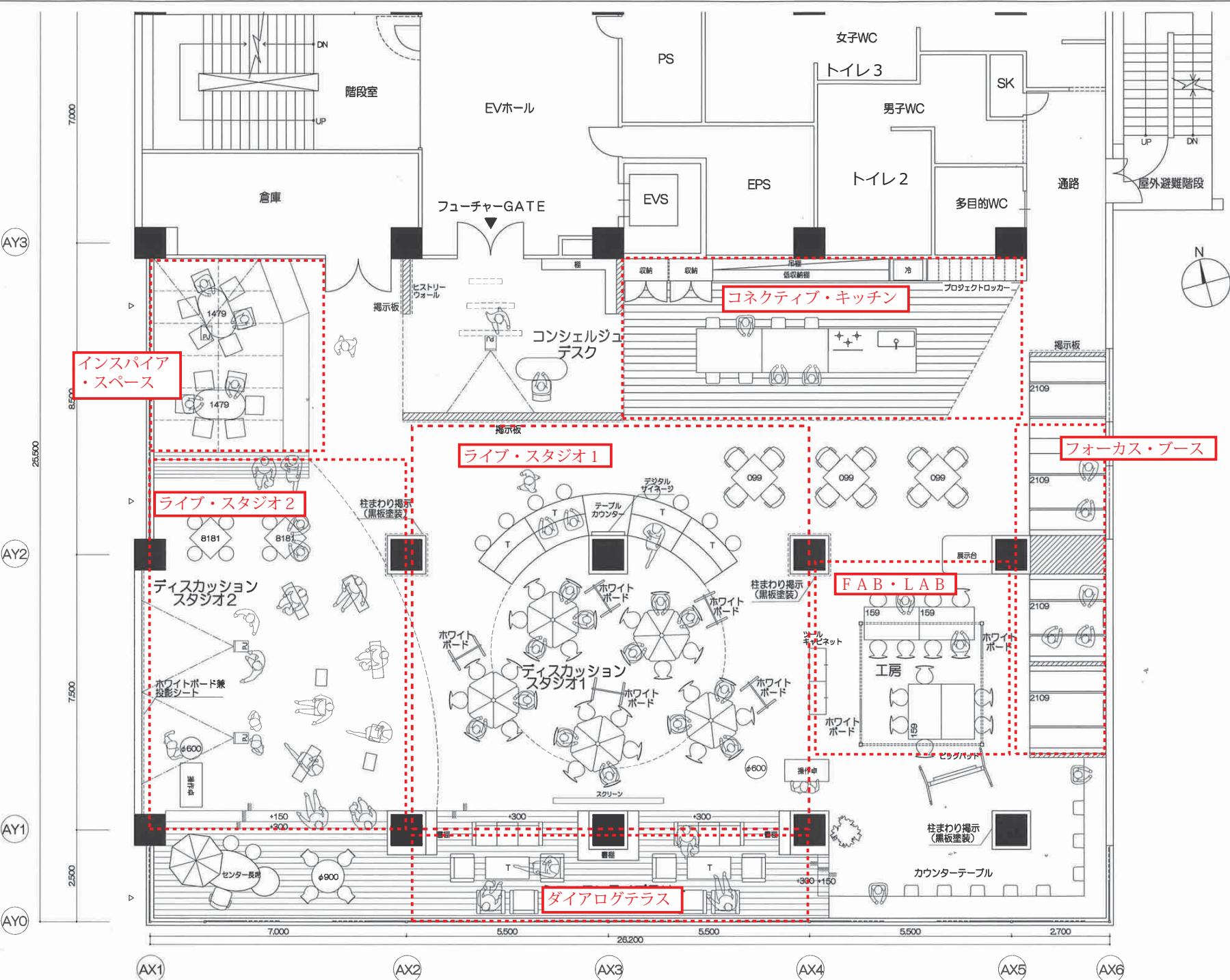
最終合計した結果10円未満の端数が生じた場合、その端数は10円に切り上げるものとします。

■問合せ及び申込先

徳島大学地域創生課地域連携係

電話 088-656-7651

E-MAIL cr-office@tokushima-u.ac.jp



承認日

| | | |
|-----|------------|--------------------------|
| 承認日 | 2014/08/19 | アイランド形のキッチン カウンターテーブル |
| 変更日 | | |